

| | | | | |
|------------------------|----------------------------|---------|---------------------|---------|
| | 新潟市教育委員会 平成24年8月 定例会会議録 | | | |
| 日 時 | 平成24年8月24日(金) 午後3時30分 | | | |
| 場 所 | 市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室 | | | |
| 出席委員 (6名) | 小 嶋 委員長 | 欠席委員 | | |
| | 齋 藤 委 員 | | | |
| | 佐 藤 委 員 | | | |
| | 沢 野 委 員 | | | |
| | 吉 村 委 員 | | | |
| | 阿 部 教育長 | | | |
| 会議に出席 した職員 (18名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 | 大塚 俊明 | 総 合 教 育 センター所長 | 吉 原 修 英 |
| | 教 育 次 長 | 白井 裕司 | 学校支援課長 | 高 橋 恒 彦 |
| | 教 育 次 長 中央図書館長 | 三保 恵美子 | 地域と学校ふれ あい推進課長 | 河 内 一 美 |
| | 教育総務課長 | 岩名 俊明 | 生涯学習センタ ー 次 長 | 宮 本 周 英 |
| | 教 育 政 策 担 当 課 長 | 上 所 隆 | 中 央 図 書 館 企画管理課長 | 松 原 伸 直 |
| | 学 務 課 長 | 高橋 豊 | 中 央 図 書 館 サービス課長 | 山 下 洋 子 |
| | 施 設 課 長 | 本間 寿晴 | | |
| | 保健給食課長補佐 | 田中 薫 | | |
| | 生涯学習課長 | 鈴木 緑 | 教 育 総 務 課 長 補 佐 | 小 関 洋 |
| 教 職 員 課 長 | 高居 和夫 | 教育総務課主査 | 石 田 貴 宏 | |
| その他の 出席者 (名) | | | | |
| | | | | |

| | | |
|--------------|--------|--|
| 開会 | 時 刻 | 午後 3時30分 |
| | 宣 言 者 | 委員長 |
| 付議事件 (3件) | 議案番号 | 件 名 |
| | 議案第16号 | 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する 点検・評価の議会報告について |
| | 議案第17号 | 平成25年度使用新潟市立高等学校用教科用図 書採択について |
| | 議案第18号 | 平成25年度使用新潟市立高志中等教育学校後 期課程用教科用図書採択について |
| 報告 (2件) | 記 号 | 件 名 |
| | | 平成24年度新潟市奨学生等の選考結果につい て |
| | | 新潟市子ども読書活動推進計画実施状況報告に ついて |
| 協議題 (0件) | 記 号 | 件 名 |
| | | |

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に齋藤委員及び佐藤委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長 これより、付議事件に入ります。議案第16号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について」、教育総務課長より説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

資料1ページをごらんいただきたいと思います。議案第16号、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について、ご説明いたします。資料の3ページをごらんいただきますと、下のほうに枠で囲んでありますけれども、法律がありまして、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、毎年、事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を実施して、その報告書を議会に提出しなさいということが義務づけられています。そのようなことで、この報告書の内容につきましては、7月定例会の中でご協議させていただいたところですので。その際、委員の皆様方からいただいた意見を基に、事務局で報告書を修正いたしましたので、この修正点についてご説明いたします。

まず、8ページ以降のところ、教育ビジョンの施策評価の部分についてご意見がありまして、現在、いじめ問題が社会的に大きな注目を集めているということもありまして、ビジョンの五つの「学びの扉」の中に入っておりませんが、本市としての取り組みの状況を明らかにするという観点から、9ページの2、豊かな心と健やかな体の育成の部分で、2-（1）いのちの教育・心の教育の推進についての取り組みを、次の10ページでは2-（4）いじめ・不登校への対応と2-（5）非行等への対応についての取り組みを追加して、その状況を示すことといたしました。

こちらの内容でございますけれども、まず、9ページの下の方の2-（1）いのちの教育・心の教育の推進についてです。施策評価は2でした。指標1の地域の人材などを活用した道徳教育を実施している学校の割合、指標2の福祉読本を活用した福祉教育を実施した小中学校の割合は、ともに残念ながら目標に届かないために、施策評価は2となっております。道徳の授

業については、指標の地域の人材などを活用した道徳授業に加え、昨今、重要性が叫ばれておりますが、家庭と地域社会とが連携した道徳授業の実践が行われるように呼びかけていきたいと考えております。また、福祉読本については、一層の有効活用が図られるよう、学校、教職員へ働きかけていく予定としております。

次に、10 ページの上から二つ目の 2 - (4) いじめ・不登校への対応についてです。施策評価は 2.5 でした。指標 1 のいじめの解消率は目標に届かず、2 となっておりますが、解消率は前年度を少し上回っております。この数字は完全解消したものの割合で、一定の解消を含めると 95 パーセントを超える解消率となっております。また、指標 2 の 30 日以上欠席した児童生徒数の評価は 3 でした。不登校の対応においては、各学校の欠席管理が定着し、それに基づく指導主事による学校への聞き取りや支援の充実により、欠席した児童生徒数は前年度に比べて若干減少しています。

続いて、その下の 2 - (5) 非行等への対応についてです。施策評価は 3 でした。指標の非行、暴力事故の解消率では、前年度より向上し、目標の 85 パーセントを達成したことから、施策評価は 3 となりました。また、学校等へのスーパーサポートチームの出動回数は 234 回。スクールソーシャルワーカーの出動回数は 339 回でした。関わった事案のうち、児童生徒に対する件数は減少したものの、保護者に対応した件数のほうが増加しています。

次に、15 ページになります。13 - (3) 信頼される教職員の採用・登用についてです。この施策においては、評価項目が一つしかないため、施策評価に誤解を生みやすいものであることを踏まえまして、追加でこの項目を記載しました。施策評価は 1 でしたが、これは、指標が女性管理職の登用率だけしか設定しておらず、その評価が 1 だったため、全体の施策評価も 1 となったものです。女性教頭の登用率は 17.4 パーセントと目標を下回りましたが、受検対象となる主任への登用や管理職選考検査の周知など、改善に向けた取り組みの結果、平成 23 年度における受検率は前年度から 3.4 パーセント上昇し、15.6 パーセントとなっております。平成 24 年度の登用率については、前年度を約 10 パーセント上回る見込みとなっております。また、教職員の採用に当たっては、一般選考のほか、スペシャリスト特別選考と教職経験者特別選考を実施するとともに、人物重視の視点から、第一次検査、第二次検査ともに個人面接が行われる二次

検査では民間面接官を入れて実施するなど、信頼される教職員の採用に努めております。なお、前回いただいた意見を生かして、適切な施策評価ができるよう、信頼される教職員の採用に関する指標の設定を検討してまいりたいと考えております。

次に、16 ページから 18 ページの教育ビジョン推進委員からの主な意見・要望と教育委員会の対応の部分についてです。推進委員の発言要旨から推進に関わる意見、要望の要素を加えて、文書を修正、整理をかけております。

最後に、19 ページになりますが、教育ビジョンの施策評価の状況を表すため、教育ビジョン推進委員会における平成 23 年度施策評価の経過と評価に当たった委員名簿を資料として添付いたしました。

以上の点が修正箇所でございます。なお、報告書につきましては、9 月 11 日から開催予定の 9 月市議会に報告するとともに、ホームページに掲載し、公表する予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に質問、意見等ありましたらお願いいたします。

7 月定例会のときに、佐藤委員から、教育ビジョン推進委員というのはどういう人がなっているのかとか、様々なご意見をいただいたことに対しまして、追加資料を入れていただきました。

それにつきまして、皆さんから何かございましたらお願いします。

佐藤委員、何かありますか。

○佐藤委員

前回発言させていただいて、それが十分反映されておりますので、文句はございません。

○委員長

教育ビジョンの数字というのはあくまで数字でしかありません。あくまでも子どもたちのため、生徒のためにこの教育ビジョンというものがありますので、ぜひ、調査の段階から、どういう調査をされているのか、それがどのように反映されていくのか、また推進委員が検討してくださったことは、当局は十分に検討を重ね実情に合った教育ビジョンの推進を行わなければなりません。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

すみません、10 ページのいじめ・不登校の対応というところのご説明がありましたけれども、今、これだけ社会的にいじめの問題が出てきているわけです。こういう評価になると、例え

ば、完全解消率が何パーセントとか、数字で表されていますけれども、むしろ、その数字が上がったことが評価が上がるという、直結していないということはよく分かります。分かりますけれども、もう少しこういうところにいじめの把握というか、数字に出ないところというか、今、むしろ社会的に問題になっているのは、取り上げてもらえない、いじめとしてカウントしてもらえないということが大きな社会問題として、今、ニュース等で取り上げられているわけです。ですから、必ずしも解消率が上がったから、数字が減ってから評価が上がったという、イコールではないということ、関係者の皆さんはよくお分かりだと思いますけれども、何かここに含みを今後持たせるような形、ニュアンスを感じさせないようなものも、表記の中で、なかなか数字で表すことは難しいかもしれませんが、示していく姿勢というものを関係者各位の皆様が持って行くということが一番大切なのではないかと。これは私の私的な意見なのですが、思います。単なる数字ではなく、今のようない対応ができない部分、信頼できない部分というか、そういうものが、昨今は、特に問題になっていると思います。よろしくお願いいたします。

○沢野委員

齋藤委員のおっしゃるとおりだと思うのです。なかなか数字だけで、検証も、これで終わりました、解消しましたということになるとなかなか難しいと思うのです。もちろん、発見したりとか、毎日、どの問題もあるのでしょうか、そこにいかに解決に向かっていくかという姿勢、数字などではなかなか見えないものなのですけれども、その部分もされていくといいなと思います。なかなか見えにくい部分かもしれませんけれども。

○教育総務課長

確かにそのとおりだと思います。早いうちに自分で芽を見つけて、それを摘むということが一番大切なのだろうと私自身も思いますので、そういったところを入れて行ければと思います。

○齋藤委員

もう一つよろしいですか。

15 ページです。課長からも説明がありまして、今後加えていきたいということなのですが、信頼される教職員の採用・登用です。評価は1なのです。ただ、評価の方法が、女性男性の優劣を言っている問題ではなくて、これが一つ項目だけ出ていますと。こう言っては何ですが、女性を増やせばいいのかというようにも受け取られかねないので、やはり、ぜひ、複数にしていきたい。男性、女性に限らず、優秀な、信頼される教職員の登用というのが大きなポイントなわけです。1項

目しかなくて評価1となると、何かこう。ですから、課長もおっしゃったのですけれども。

○教育総務課長

今後工夫して、考えていきたいと思います。

○委員長

吉村委員，どうぞ。

○吉村委員

少し学習不足かもしれませんが、施策とかあるいは指標で示してあることについて、こういうのは、いわゆる中身、今の齋藤委員のお話にも関係してくるのですが、検討して随時変えることができるのか、ある程度このまま引っ張っていかなければならないのか。何を言いたいかという、例えば、先ほどご説明いただいた、9ページの下段の豊かな心と健やかな育成の、残念ながら、数字にこだわるわけではないけれども、評価としては2で終わっているわけですが、その目標のところの指標1に、地域の人材などを活用した道徳授業を実施しているかという問いかけなわけです。それで、道徳の授業という、一般的には、1週間の駒の中の火曜日の1時間目とか、こういうものを道徳の授業といいます。ご承知のとおり、道徳教育というのは家でもやっているし、部活動でもやっているし、音楽の授業でもやっているし、様々なところでやらなければならない。しかし、例えば、道徳の授業というのは、今言ったように1部分を指すのが通例なものですから、そこに地域の人材を持ってきて道徳の授業をやりなさいと。これはかなり難しい指導だと私は思うのです。地域の人材などを活用した道徳の学習とか道徳教育ということになれば、例えば、商店のおじいさんに来てもらって、放課後に子どもたちはこのような学習をして感動したと。これはみんな道徳に関わってくるわけです。そういうような問いかけとか、これらをもう少し精査すれば、さらに現場に合ったような評価ができるのではないかといいところがありました。

今ほど齋藤委員がおっしゃった女性管理職も、とにかく新潟市は、残念ながら管理職登用は数の上で詰まっているわけですから、そこに女性が一人でも増えればパーセントは当然上がるでしょう。2人が3人になるとぼんと上がることになります。しかし、それでは、数値評価では、よし、よかったというわけにはいかないだろうと思うので、やはり、女性の登用をここに持ってきても、この件についてはいかなものかというようになってしまうので、そういう意味で、施策や指標の、各学校等に問いかけの検討をまだまだこれからしていかなければいけない部分があるのかなということ、全体に感じました。

○委員長

佐藤委員，どうぞ。

| | |
|---------|---|
| ○佐藤委員 | <p>関連して。私が一番、この教育ビジョンが導入されてから長くおりますので。</p> <p>各年の教育委員会ではそういう議論がなされています。それで、最初に作った教育ビジョンの施策そのものが本当に、今、現状に即応しているかどうかということを常に見ながらメンテナンスをしていく必要があるというのは、すでに、前からずっと、教育委員会の中では、一応合意をされております。そういうことは絶対に必要なもので、今、吉村委員がおっしゃったように、例えば、現状の、女性を登用したくても頭がつかえていてこれは無理なわけです。だから、その辺りのところは、数値を変えていくとかというメンテナンスは、各課で常に検討しながらやっていく必要はあります。それはすでに教育委員会の中の合意になっておりますので、もう一度その辺りは、総務課でとりまとめをする場合は、やはり、必要なのかなと思います。</p> |
| ○教育総務課長 | <p>今年度のもはこれで評価が終わってしまったので、次年度から、いろいろ工夫しながら対応してまいりたいと考えております。</p> |
| ○委員長 | <p>次年度は、やはり、この辺は検討課題ですね。皆さん、同じように、修正を加えていかなければいけないと思っておられます。</p> |
| ○教育総務課長 | <p>やはり、計画もローリングしていかなければいけないものと思っております。</p> |
| ○委員長 | <p>特に、いじめの問題について、先ほど齋藤委員から意見が出ましたが、新潟市としての取り組みがあるようなのですけれども、その辺りのことをお話いただけますか。</p> |
| ○教育長 | <p>教育長、先ほど話していただいたことをお願いします。</p> <p>それでは、いじめの取り組みとして、読み聞かせというか、朗読の会について、学校支援課長から。</p> |
| ○学校支援課長 | <p>本日から、夏休みが終了して授業を再開した学校がございます。夏休み前から、いじめに関することで世の中にも不安定要素を与えてきましたので、子どもたちが安定した状態で、授業再開ができるということをねらって、市の小学校長会、中学校長会、それから、ボランティアによるプロのアナウンサー、そして、教育委員会が連携して、子どもたちに詩などの朗読や読み聞かせなどをして、新しい授業再開を落ち着いた心の状態で進めさせようということで、本日、白根北中学校を皮切りにスタートしました。担当の指導主事が様子を見てまいりましたが、進行もプロの方、朗読もプロの方で、心に響く朗読をしてくださり、最後は涙ぐみながら心情を訴えてくださり、子どもたち</p> |

も非常に静粛に聞いていました。その後、各教室に入って、一人一人が自分の感じたことを表現をして、私はこういう印象を受けたとか、こういうことを感じたということを発表し、みんなで共有して、非常にいいスタートが切れたと思っています。この取り組みを広げてまいりたいと思っております。

簡単ではありますが、ご報告させていただきます。

○委員長

分かりやすい説明をありがとうございました。新潟市として、いじめが起こらないようにするための対応ということで、こういう取り組みをしてということですね。お話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

その他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に、議案第 17 号「平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」学校支援課長から説明をお願いいたします。なお、議案第 17 号から第 18 号につきましては、一括して説明したあとに、議案ごとに審議いたします。学校支援課長、お願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課でございます。

今回、当課より提案いたします議案第 17 号「平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」及び議案第 18 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」、一括してご説明申し上げます。

なお、両議案で審議いただく各教科用図書については、5月の定例教育委員会で承認いただいた、平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針及び平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針に基づき、学校が調査研究を行い、最も適切と判断される教科用図書を校長が選定したものでございます。また、高等学校においては、平成 24 年度入学生から、年次進行により新学習指導要領の数学、理科、理数が先行実施されており、それ以外の教科については、平成 25 年度入学生から、年次進行により新学習指導要領に移行することになります。

それでは、資料の 20 ページをお開きください。議案第 17 号「平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」です。内容が、万代高等学校と明鏡高等学校に分かれていますので、まず、21 ページ「1 平成 25 年度新潟市立万代高等学校用教科用図書選定結果」について、ご説明いたします。22 ページ、23 ページをごらんください。来年度入学する 1 年生の全教科及び 2 年生の数学、理科、理数についての教科用図書

が掲載してございます。なお、これらは、新学習指導要領に基づいて編成された教科書の中から選定された教科書となっています。次に、24 ページと 25 ページですが、こちらは、現行学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から選定された教科書の一覧です。2 年生の数学、理科、理数を除く教科用図書と、3 年生の教科用図書について、ここに掲載してございます。

次に、26 ページから 28 ページですが、平成 24 年度と異なる教科書の選定理由です。該当する教科書について掲載していません。

続きまして、29 ページをお開きください。平成 25 年度新潟市立明鏡高等学校用教科用図書選定結果について、ご説明いたします。30 ページから 31 ページまでは、新学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から選定された 1 年生用教科書及び 2 年生用の数学及び理科の教科書です。32 ページから 35 ページまでは、現行学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から選定された、数学及び理科を除く 2 年生用教科書及び 3 年生用教科書となっております。36 ページから 39 ページは、平成 24 年度と異なる教科書の選定理由です。該当する教科書について掲載しております。

次に、議案第 18 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」ご説明をいたします。40 ページをごらんください。高志中等教育学校が平成 25 年度に使用する教科用図書は、4 年生用及び 5 年生用の教科書です。41 ページから 42 ページが新学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から選定された 4 年生及び 5 年生用の数学及び理科の教科書です。43 ページは、現行学習指導要領に基づいて編集された教科書の中から選定された、数学及び理科を除く 5 年生用の教科書です。44 ページから 48 ページは、全ての教科書の選定理由です。高志中等教育学校は 6 年間の教育課程を編成していく過程であり、年次進行による新学習指導要領の実施もあることから、全ての教科用図書の選定理由を記載して、学校の教育目標、教育内容にふさわしい教科書であることを確認しています。

議案第 17 号及び議案第 18 号について、ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

はじめに、議案第 17 号「平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」です。万代高等学校及び明鏡高等学校で使用する教科書について、ご審議をよろしくお願いいた

します。質問、意見等、感想でも結構です。お願いします。

吉村委員，どうぞ。

○吉村委員

ご案内があつて、私どもも教科用図書の学習をしたり、提言をお聞きして、全般的には、各学校でがんばられて、生徒に合った適切な教科用図書をという姿勢で選んでおられるかなということを強く感じましたので、報告をという意味で、お話し申し上げました。

それだけで終わるとあれですので、少しだけ、気持ちであります。例えばであります。頂いた資料が非常に重要なことなので申し上げます。26 ページをごらんいただきたいと思ひます。学校名を申し上げて恐縮ですが、万代高等学校から上がった、選定理由のところの下から3段目の数学Bですが、選定の理由で、問題数が多く、基礎基本が身に付く。これは私は大変ありがたい、大事なことだという視点であります。ただし、そのあとで、また、以前から同出版社の問題集を使用しており、教科書もそろえることで効率的に学習ができますとあります。そろえることはけっこうですけれども、問題集に合わせて教科用図書を選定するということは、少しあり得ないのではないかと思います。大切な書類で、この2行は私は非常に不適切なことなのではないかということをお心配いたしました。同じく、その下段の数学Bもそのように記載してありますので、参考までですが、一応申し上げます。

同じく、これはこれで貫くからいいのかなという気もするのですが、参考までに、44 ページ、45 ページをごらんいただきたいと思ひます。44 ページであれば、数学に関して、数学Iから数学Bまでの四つの図書についてであります。選定理由が、四つとも同じものを書いてあります。すごい信念だなと感じつつも、やはり、使う生徒は年齢が違ったり学年が違ったり、様々あるので、相手に示す場合はもう少し工夫があつてもいいのではないかというわがまを少し感じました。隣の45ページにも、物理基礎と化学基礎が全く同じと。やはり、示す場合には、少しでも違いがあつたほうがいいかなということで、こちらは弱い気持ちでありますけれども、申し添えたいと思ひます。

○委員長

吉村委員，ありがとうございます。

吉村委員の意見に対して、学校支援課長，何かございますか。

○学校支援課長

貴重なご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思ひます。

教科書そのものは、ごらんいただいて、学校の特色に応じているという判断でよろしいでしょうか。

| | |
|----------------|---|
| ○吉村委員 | 基本的には、そのように強く感じましたので、大変ありがたいと思います。 |
| ○学校支援課長 | では、今ご指摘いただいた点は、また、学校のほうへ指導していきたいと思います。ありがとうございました。 |
| ○委員長 | ほかにいかがですか。 |
| ○沢野委員 | 感想でもいいでしょうか。 私も拝見させていただいて、本当にそれぞれの学校に合わせて選ばれているなど感じました。それと、本当に感想になるのですけれども、今の教科書はとてもカラフルで、とても見やすく工夫されているなどということを感じました。いかに子どもたちが前向きで積極的に授業を受けたいという姿勢が出るような教科書という感じがしました。先生方の授業力にもよるでしょうけれども、ほんの感想です。 |
| ○委員長 | その他にございますでしょうか。 ご意見がないようなので、今ほどの沢野委員の感想、吉村委員のご意見を含めまして、議案第 17 号「平成 25 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」ご承認いただけますでしょうか。 それでは、議案 17 号は承認といたします。 次に、議案第 18 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」ですが、ご審議をよろしく願います。 では、これ以上ご意見はないということで、議案第 18 号「平成 25 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」ご承認よろしいでしょうか。 それでは、議案第 18 号は承認といたします。 |
| 第 4 報 告 | |
| ○委員長 | これより、報告案件に入ります。平成 24 年度新潟市奨学生等の選考結果について、学務課に説明をお願いいたします。 |
| ○学務課長 | 学務課でございます。 議案書の 50 ページをごらんください。新潟市奨学金と社会人奨学金の平成 24 年度の奨学生の選考が終わりましたので、ご報告させていただきます。 はじめに、募集ですけれども、新潟市奨学金及び社会人奨学金とも市報にいがたで、あるいは、ホームページに掲載したほか、関係する学校、区役所などに募集要項を配置させていただきました。6 月 13 日から 7 月 9 日まで申請を受け付けました。 次の候補者の選考ですが、選考に際し、意見をいただくため、新潟市奨学生等選考委員会を 8 月 2 日に開催いたしました。選 |

考委員会の意見も踏まえ、奨学生の選考を決定し、選考結果通知を申請者宛、8月10日に郵送で通知したところでございます。

次に選考結果ですが、新潟市奨学金では、140人募集のところ127人の申請があり、学力基準に達していなかった4人を除いた123人を候補者といたしたところです。なお、学力基準に達していない4人につきましては、改めて在学中の成績で来年度も申請ができることをお知らせする内容の文書をお送りさせていただいております。また、高校の候補者10人につきましては、私立高校の就学支援金の決定が新潟県において10月上旬ごろになると聞いておりますので、その結果、授業料負担がある場合に貸し付けを行うこととしております。

次の社会人奨学金では、10人募集のところ7人の申請があり、全員基準に達していましたので、7人全員を候補者といたしました。進路先でございますが、専門学校の4人につきましては、3名が看護学科、1名が介護福祉学科です。大学の1名は医学科でございます。大学院の2名は、学校教育専攻と健康科学専攻となっております。

今後のスケジュールですが、本日まで、誓約書等必要書類の提出をお願いしてございます。その書類の確認を経たうえで、9月14日に貸し付けを行う予定としております。

以上で、奨学生等選考についての報告を終わらせていただきます。

○委員長

説明、ありがとうございました。

今ほどのご説明に、意見、質問等ございますでしょうか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員

参考までに、分からないので教えてください。学力基準というのはどの程度のレベルになりますか。

○学務課長

通常、普通にということございまして、高校であれば、3.0というような成績証明書の内容になっていれば基準に達していると判断しております。

○齋藤委員

3.0というのは。

○委員長

5段階評価ですね。

○齋藤委員

5段階評価のうちの3ですか。

○学務課長

はい。全体の平均ですから、4とか5とかがあって、かつ、2などがあつたとしても、平均で3以上あればという考え方でございます。

大学は、高校の成績証明を見るのであれば、もう少し高い数字になっていますけれども、ただ、大学の成績で見るとについては、例えば、優、良、可、不可と。不可は論外でございま

すが、良以上の単位が半分以上あればいいという判断基準になっています。通常の、しっかりと勉強されていれば取れる成績かと考えております。

○佐藤委員

選考結果に関して異議を差し挟むものではないのですが、多分、これから消費税が上がってくると要望が増えてくるので、募集人数を、近い将来的には少し枠を増やす必要があるのかなという気がいたしますので、その辺りのシミュレーションを、今から考えておく必要があるかと思っております。

○学務課長

私どもも、要望があれば、できるだけ枠の拡大は考えていかなければならないと思っておりますし、当然、消費税ということで、また学費等が上がってお金がかかるような時代になれば、この枠自体も拡大すると。どのくらいになるかということは今からシミュレーションしてというご意見であると、なかなか難しい部分もあるのかなとは思いますが、今から準備をさせていただこうかと思っております。

○委員長

少し勉強不足なので教えていただきたいのですが、奨学金制度を使った方というのは、卒業したあと新潟市で働くとか、何かそういうことは決まりの中にあるのでしょうか。

○学務課長

新潟市在住を条件としてということは、奨学金については設けておりませんが、新潟市に働き先を求めて、実際に働いて市民税を納付するというケースについては、市民税相当分、市民税の半分ですが、相当分を特別に減免する、返還の金額を減免するという制度は設けております。そこは一つのメリットとしてございます。

○委員長

新潟市奨学金だけでも 5,000 万円くらいですよ。

その他、何かございますでしょうか。

ありがとうございました。

○委員長

続きまして、新潟市子ども読書活動推進計画実施状況報告について、中央図書館サービス課、お願いいたします。

○中央図書館サービス課長

中央図書館サービス課です。

今年度は、平成 22 年 3 月に策定いたしました、新潟市子ども読書活動推進計画の計画期間の中間に当たりますので、策定後 2 か年の状況を報告させていただきます。

1 番の計画についてです。(1) 計画策定の趣旨ですが、平成 13 年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律で、子どもにとっての読書というのは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにして、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないと表現されています。この読書活動を推進するためには、図書館だけではな

く、家庭、学校、地域などが連携協力して、社会全体で取り組むことが求められています。新潟市のこの計画は、国や新潟県の計画を受け、新潟市教育ビジョンを踏まえて策定したものです。

(2) ですが、子どもと読書に関わる事業を行っている市長部局を含む関係 17 課・機関による庁内検討委員会と大学教員や小児科医、保育園長など 7 人の有識者による会議を行い、2 年かけて策定いたしました。

(3)、この対象ですが、0 歳からおおむね 18 歳までとし、平成 26 年度までの 5 か年を計画期間としています。

2 番目、平成 23 年度の主な取り組みの実施状況です。(1) 家庭では、平成 23 年度からブックスタート事業を開始いたしました。この取り組みは、図書館だけではなく、保健所と各区の健康福祉課が連携して、多数のボランティアの方の協力により行っています。

(2) 保育園・幼稚園では、地域子ども絵本ふれあい事業を開始いたしました。これは、乳幼児期に本に親しむ機会を提供するために、学識経験者や図書館職員が選定した絵本を園などに配布して貸し出しを行っているものです。

次のページをお開きください。(3) 学校での取り組みです。はじめに、教職員研修では、教員を対象とした研修と、教諭と学校司書の合同の研修を行いました。①の読書活動の充実研修では、総合教育センターが毎年行っているもので、平成 23 年度は文部科学省の調査官を講師に講義と演習が行われました。

次に、読書環境の整備のためには、次のような取り組みが行われました。①平成 22 年度から 3 か年計画で小中学校に学校図書館蔵書管理システムの導入を開始いたしまして、平成 23 年度までに 131 校に導入し、今年度中に終了する予定になっています。これにより、学校図書館での図書の貸出・返却と資料の検索、統計を取ることなどが容易にできるようになります。②全部の小中学校の学校図書館の図書標準を達成するように、国の交付金を活用して整備を行いました。この学校図書館図書標準というのは、文部科学省が設定したもので、学級数に応じて必要な学校図書館の標準蔵書冊数を表したものです。平成 23 年度末には全小中学校で達成見込みとなっています。その他、③学校図書館の施設の整備、④読書実態の調査、⑤学校図書館活用についての指導、⑥保護者への啓発などが行われました。⑦の学校団体貸出・貸出図書搬送事業といたしまして、各学校への図書の貸し出し冊数を増加し、希望により学校まで宅配を行い、

授業で必要な図書を利用しやすいようにいたしました。

次に、学校図書館支援センターです。これは、学校図書館の経験が豊富な図書館司書を公共図書館に配置いたしまして、各校の図書館司書を支援して図書館の利活用が進むようにするものです。平成20年度から試行的に取り組みまして、平成23年度から4つの支援センターで全市対象に取り組みを開始しています。地域との連携では、学校図書館の地域開放や地域教育コーディネーターによるボランティアの紹介とボランティア研修会への講師派遣などが行われました。

次に、(4) 地域での取り組みです。公共図書館では、全館で職員やボランティアによる絵本の読み聞かせやわらべ歌などの会を実施し、大勢の子どもたちの参加がありました。また、中学校、高校の職場体験や、保育園・幼稚園、小中学校等の図書館見学の受け入れを行いました。その他、新津美術館では、絵本作家の原画展を毎年行うことが恒例となっています。

(5) 推進体制です。この推進計画の内容を確実なものにするためには、情報の共有化と連携が必要です。そのため、計画策定時の庁内検討委員会の17の関係課、機関による庁内推進会議と教育委員会関係課による部会を年2回開催しています。

次に、3、取組の効果です。(1) 計画の数値目標としては、次の3つを挙げていまして、学校図書館図書標準の達成は、先ほどもお話しいたしましたが、平成23年度末で達成する見込みとなっています。

(2) 学務課が毎年調査している学校図書館の1人当たり貸出冊数では、平成20年度から2か年で小中学校ともに記載のとおり増加しています。

次のページをお開きください。総合教育センターが毎年実施しています、生活学習意識調査の中の子どもの読書に関する数値では、1か月に3冊以上読んだ子どもの割合が増加しまして、逆に1冊も読まない児童生徒の数が減少しています。

最後に、4、課題及び今後の対応です。(1) 公共図書館では、乳幼児期からの読書活動を推進するため、乳幼児同伴の保護者の図書館利用を進めたいと考えていますが、ブックスタートのアンケートを採った際に、ほかの利用者の迷惑になるため行きにくいという意見をいただいています。一般の利用者の方に対する働きかけを検討しているところです。

(2) 小中学生の不読者のうち、特に中学生の割合が高いため、家庭での読書を進めるための対応が望まれます。

(3) 学校での読書活動を推進していくために、学校図書館

の活用を促すことが必要です。学校の蔵書を継続して整備すること、公共図書館の図書が利用しやすいようにすることと併せて、授業などでの図書の利用についての研修の充実が必要です。

(4) 今後も図書館だけではなく、関係課、機関との情報交換を行い、連携や協力が行えるようにしたいと考えております。

55 ページの別紙は、計画の庁内推進委員の名簿となっています。

○委員長

ありがとうございました。

この件につきまして、質問、意見はございますでしょうか。

○佐藤委員

質問なのですけれども、例えば、小学1年生の児童に小学6年生の児童が読み聞かせをするということはあるのですか。

○中央図書館サービス課長

学校図書館支援センターで全部の学校を訪問はしていますが、どこまで細かくというところでは自信がないのですが、私自身はあまり聞いたことがございません。授業というよりは、例えば、読書週間などで図書委員が各クラスに回って読むということは聞いています。また、教育フォーラムの際には、佐藤委員のご質問とは反対で、低学年の子どもが高学年のところに行って読み聞かせをするという実践発表がございました。

○佐藤委員

ありましたね。

逆に言うと、例えば、小学6年生の児童が小学1年生の児童に読み聞かせをすることによって、カリキュラム的に入れることによって、小学6年生が中学1年生になったときに本に親しむ習慣が継続していくと、中学生のときに本を読むという習慣が出てくるのではないかという仮説です。どうなのかなと。

○中央図書館サービス課長

学校支援課や総合教育センターの指導主事の先生とも相談しながら、もし効果的だということであれば、進めていきたいと思えます。

○佐藤委員

ぜひ、少し実験していただくといいかなと思います。

○委員長

私どもの身近な小学校では、掃除も縦割り清掃だし、読み聞かせを、6年生が1年生にするということはやっていました。それはもう十何年も前から、実施しています。次の学年がまたそれをやっていくということで、ずっとつながっていて伝統になっています。

○吉村委員

52 ページの読書環境の整備の②ですが、学校図書の標準を平成23年度末までには全ての小中学校で100パーセントを達成できそうであるという報告があったのですが、その力のほとんどは国の交付金の活用であるというご説明でした。平成20年度から23年度にかけて61パーセントの小学生が100パーセントになりそうだということで、今時、国の交付金、こんなにおいし

いものがあるのかなと思ってびっくりしたのですが、交付金について、概要を少し教えていただけますか。

○中央図書館サービス課長

担当の学務課長が出席していますので。

○吉村委員

そんなに細かくなくてもいいですから、こんなにくださるのですとか、何年までの交付金だという。すごいなと思ってびっくりしたのです。

○学務課長

片山前総務大臣のときに、要は、学校図書館の充実ということで、特別に交付金をいただきました。ただ、金額的には、3,000万円強という金額でございまして、それ以上に、私どもから配当しています学校配当予算の中で、学校長が学校図書に充てるという金額のほうが遙かに大きな金額です。

○吉村委員

交付金活用と書いてあったので、交付金でみんな増えたのかなと思ってびっくりしたのです。

○学務課長

図書館図書に充ててくださいという特別のお金で 3,000 万円いただくという、非常にありがたい話ではありました。

○吉村委員

ありがとうございました。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。

一つ要望というか提案ですが、乳幼児の方々の保護者にブックスタートを始めるのは、早いほどいいということはよくわかりますが、おなかの大きいまだ赤ちゃんを産んでいないお母さんに、読み聞かせてあげることによって、リラックスでき、おなかにいる子どもの胎教に、非常にいいと思います。もしそういうことができるのであれば、出産してしまえば子どもの世話に忙しくなるので、その前にそういうことを体験させてあげると非常にいいのではないかと思います。

○中央図書館サービス課長

分かりました。保健所などで実施している例も聞いていますが、そういう場が広がるように、図書館も連携していきたいと思えます。

○委員長

よろしく願いいたします。

その他にございますでしょうか。

ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

9月定例会は、9月10日（月）午後3時30分から、10月定例会は、10月12日（金）午後3時30分から、11月定例会は、11月30日（金）午後3時30分からでお願いしたい。

第6 閉会宣言

○委員長 午後4時25分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員